令　和　８　年　８　月　定　例

教　育　委　員　会　会　議　録

飯舘村教育委員会

令和８年８月　定例飯舘村教育委員会会議録

１　招集日時　　令和８年８月１８日（火）午前１０時００分

２　招集場所　　アクティおろしまち

３　出席委員

教育長	髙 橋　澄 子
教育委員（教育長職務代理者）	髙 橋　祐 一
教育委員	庄 司　智 美
教育委員	髙 橋　世津子
教育委員	佐 藤　修 治

４　欠席委員　　なし

５　説明のため出席した者

教育課長	三 瓶　　真
生涯学習課長	荒　真 一 郎

６　開　　会　　午前９時５０分

７　日程第１　教育長あいさつ

教育長　　教育委員の皆様、おはようございます。

今日はここアクティおろしまちセミナールームでの定例教育委員会となります。

髙橋祐一職務代理者、髙橋世津子委員におかれましては、早朝の出発でお疲れさまでございます。

また、本日13時からは、パルセいいざかにおいて研修会もありますので、スムーズに議事進行していかなければならないと思っているところです。よろしくお願いいたします。

さて、前回の定例教育委員会が７月29日でしたので、20日間しかたっていませんが、この間、教育課、生涯学習課で行ってきた事業で、私のほうからは教育長として教育委員の皆様方にお伝えするべきことのみお話をさせていただきます。

まずは、８月30日には教職員村内巡り研修会が行われ、新しく赴任した先生方が村内をスクールバスで巡りました。私も恥ずかしながら、臼石小学校からずっとおりましたが、飯舘村教諭殉職慰霊碑をお参りしたことがなかったので、そこだけ同行させていただきました。初めてお参りし、気持ちを新たに教育に向き合わなければならないと思ったところです。

次の日、31日は教職員夏季研修会で、福島学院大学福祉学部の福祉心理学科准教授の佐藤則行先生を講師に、教育的支援を必要とする園児・児童・生徒の理解について、こども園・学園の先生方が一緒に学ぶことができました。今まではこども園と学園が別々に研修をしていましたが、一堂に会しての学びはとても有意義だと感じました。

８月１日の午後１時からは「希望の里ＷＡＫＵＷＡＫＵ　Ｅツアー」の事前研修会と結団式を学園の多目的ホールで行い、その後、午後４時からは陸上競技場でナイター駅伝が開催されました。昨年は開会式のときに大雨でしたが、今年は天気のことを心配することなく実施することができました。荒課長がイイタネちゃんになって、非常に子供たちに人気者となりました。蒸し暑さのためか、走り終わった後に体調不良を訴える選手が数名おりました。去年は１名だけでしたが、今回は４名、５名ぐらいいましたか。看護の方に診ていただいて、回復することができたので安堵したところです。

それから、８月４日から６泊８日で「希望の里ＷＡＫＵＷＡＫＵ　Ｅツアー」に団長として行かせていただきました。

今回、20名の団員を引率しましたが、体調を崩す団員もなく、どのプログラムにも積極的に参加する団員の姿を間近で見ることができ、希望の里学園の子供たちの秘めた可能性を感じてきました。荒課長には副団長を務めてもらい、随時写真をアップしていただいたおかげで、保護者からは大好評でした。戻ってきたときに「写真がいつも見られてよかったです」と涙ながらに語ってくださった保護者がいて、本当に荒課長に感謝をしたところです。

昨日からあさってまでの４日間、上智大学交流事業が行われています。今まで学習指導は９年生だけでしたけれども、今年度から７、８年生も加わり勉強を見てもらっています。

今日の大学生の夕食は、民家園でバーベキューをやる予定になっております。顔を出せる委員さんがおられましたらば、ぜひともお越しいただければと思います。

来週火曜日から、希望の里学園は、こども園もそうですが、２学期を迎えます。今のところ大きな事件、事故もなく過ごすことができているようです。来週から、毎朝子供たちの元気な挨拶が聞けることを心から願っているところです。

それでは、本日は午後まで研修が続きますが、お昼においしいご飯を食べて頑張っていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

８　日程第２　会期の決定及び書記の指名

会期を令和８年８月１８日の１日間とした

書記を教育課長とした

９　日程第３　令和８年７月定例教育委員会会議録の承認について

（資料に基づき説明）

教育長　　ただいま事務局より、令和８年７月定例教育委員会会議録について説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。（「ないです」の声あり）ないですと声が聞こえました、大丈夫でしょうか。

全　員　　大丈夫です。

教育長　　ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がないようでございますので、日程第３の令和８年

７月定例教育委員会会議録については承認ということでよろしいでしょうか。

全　員　　はい。

教育長　　ありがとうございます。

10　日程第４　議案第９号　９月議会定例会補正予算について

（資料に基づき説明）

教育長　　委員の皆様からご質問、ご意見を受けたいと思います。世津子委員、お願いします。

髙橋（世）委員　生涯学習課の補正で、スポーツ公園のほうの利用者が7,361人ですが、やっぱりグラウンドの利用が多いから、今日もバス来ていましたが、そういう方たちの利用者が多くなったということですね。

教育長　　生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長　おただしのとおり、毎週土曜日、日曜日は、陸上競技場でのサッカーの試合あるいは練習で使われておりますし、野球場につきましては、特に今年度、高校野球の対外試合が毎週のように行われております。特に、福島市の成蹊高校野球部、こちらが対外試合ということで月３回、対戦相手としては県内の高校、あるいは県外の花巻東高校、今年ですと仙台育英高校も対外試合の相手としてお越しいただいております。

また、春にはジャイアンツ杯という女子野球の予選大会が村の野球場で行われました。ここに全国から４チーム参加しました。静岡、それから岩手、福島県、新潟と、かなりの方が利用されたということで、そういうこともありまして利用者が増えております。８月以降もやはり野球の対外試合での利用が毎週のように予定が入っている。そのようなところで村外の方の利用が非常に大きいというような状況になっております。

以上です。

髙橋（世）委員　それはすごくすばらしいと思いますが、もう一つ。そうすると、そのトイレの清掃とか、やっぱりきれいにお迎えしたほうがいいと思いますが、清掃状況はどうでしょうか。

教育長　　トイレの清掃状況についてお願いします。

生涯学習課長　生涯学習課の会計年度任用職員で用務員さんを１人雇っております。この方は午前中スポーツ公園の清掃、午後からは交流センターの清掃ということで、毎日清掃いただいております。特に、使用した後は、週明け一日スポーツ公園・管理棟のほうで清掃をしていただいているというようなことで、適正に管理をしております。

髙橋（世）委員　トイレは清潔にきれいにしてお迎えして、印象をよくしたほうがいいと思うし、あと、やっぱり今花巻東とか育英高校が利用しているっていう話を聞くと、とても今、今日も試合しているっていうことなので、これは今後そういう有名な高校が利用する場合に、一般住民のほうに「この高校が利用しています。見学してもいいですよ」といったような、そういう情報を流してはどうなのかなと思うんです。とてももったいないと思うんですよね。

生涯学習課長　そうですね、年度初めから予定はしていましたが、そのホームページ上で

使用予約状況っていうんですかね。それを誰でも見られるようにして、この日はどういうところが使っているというようなところをホームページで公開してはどうかというような話もあったんですが、まだそこまでできていなくて、今後そういうのを前向きに検討していきたいというように思います。

髙橋（世）委員　ホームページもひとつ。情報を若い人たちが見ると思いますし、あと、飯舘村に住んでいる高齢者でも高校野球を見ている人もいます。お知らせ版でそういう高校が来ますよという、見学自由にどうぞというのも今後考えていってほしいなと思います。

以上です。

教育長　　ありがとうございました。お知らせ版等を使っての公表ということも検討するということで、生涯学習課よろしくお願いいたします。

ほかに質問、ご意見等ございませんか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員　10ページ目の項目11番の脊椎動物の骨格標本とは何ですか。

教育長　　教育課長よろしくお願いします。

教育課長　資料の11番、12番、13番は脊椎動物の骨格標本です。ヘビやネズミなどの脊椎動物の骨の標本を購入したいということのようです。

佐藤委員　理科室に置くと思いますが、理科室は全学年使用しますか。

教育長　　理科室は全学年使用します。３階にある理科室です。多分標本は準備室等に置くような形になるとは思います。それで、必要なときに取り出して子供たちに見せるという形にはなると思います。

佐藤委員　分かりました。

教育長　　（「よろしいですか」の声あり）髙橋委員。

教育長職務代行者　70周年記念事業に合宿通学、最大26名を予定しているということですが、現在の参加要望の状況や、お知らせ版で見ました村民のサポートスタッフの状況がどのようになっているのかお聞きできれば。

教育長　　課長、お願いします。

教育課長　まず、参加者の状況ですが、申込み締切りを夏休み明けの８月26日でしたか。（「25日から２学期が始まりますので」の声あり）にしておりますので、集約中というところですが、今のところ２名の申込みが来ています。夏休み明け何とか当初予定の５名以上が来ていただけることを期待したいですし、もし少ない場合には、改めて働きかけが必要と思っております。

また、スタッフについては、今のところお知らせ版を見たということでの申込みの方はありません。一方で教育委員会事務局からお声がけをして、やっていただけるという方が１名おります。これもお知らせ版の締切りが終わりましたらば、個別対応でお願いをするということも想定しておりましたので。人数を確保していきたいと思っております。

以上です。

教育長職務代行者　そうですね、参加者をぜひ増やしていただいて。素晴らしい取組でありますので、成功していただければと思っています。

教育課長　ありがとうございます。

教育長　　髙橋委員。

髙橋（世）委員　申込み制でしたか合宿通学って。（「今回は申込制です」の声あり）何年生、でしたか、４、５、６……（「４、５、６年生です」の声あり）全員ではなくて申し込む方だけということでしたか。私は全員かと思ったところでしたが。そうすると、もう申込み制にするとやっぱり参加しない人が多いのかな。今の感じとしては。

教育長　　そうですね。

髙橋（世）委員　集団の生活で寝泊まりしたくないという雰囲気がある中での合宿通学で、申込み制にすると少ないでしょう。

　やっぱり４、５、６年の合宿通学は学校の行事として入れてもらって、その中で、どうしてもやむを得ない事情で参加できない人以外は参加してもらったほうがよかったのかなと思いますが。このまま人数が集まらなければ実施しないということですよね。

教育課長　はい。５人を下回ればやらないという方針ではあります。

佐藤委員　後期課程まで対象を増やすということはどうでしょう。

髙橋（世）委員　合宿通学の意味合いは、上下関係とか先輩後輩の役割、そういうのを学ぶところでもあるので、また地域とのスタッフとの関わりについて、その辺が今年は仕方がないとしても、次回考えていかなければいけないというようには思います。

佐藤委員　学校だと、メディアコントロールを行っていますが、それが自動的に行えるのかと。持ち込めないことにすれば。

教育長　　今回のオーストラリアへのＥツアーではスマホは禁止にしたんです。誰か持ってくる子いるのかなって思ったら誰も持ってきていなかったということでした。

髙橋（世）委員　オーストラリアでは禁止になりましたよね。

教育長　　はい。それも理由に、もう16歳未満はＳＮＳ禁止になっている国だからということで、スマホは持ち込まないようにしましょうというようにお話をして。でも、１人ぐらいいるのかなと。今もう本当にスマホ漬けなので、どうかと思いましたが、真面目でしたね。誰も持ち込まなかったので。

髙橋（世）委員　合宿通学もそういう意味合いもありますし、もったいないと思います。

教育長　　いい事業ですので、今後どうつなげていくのか、やっていくのかということは検討していかなければならないかと思います。本当に私はいい事業だと思っていますので。

教育長職務代理者　時期か。前回は６月か７月だったので参加しやすいというか。

教育長　　そうですね。

教育長職務代理者　夏休み明けっていうとどうなのかなという感じがしました。

髙橋（世）委員　Ｅツアーは結構いいツアーですし、その苛酷な感じはないもの。

教育長　　合宿通学は生活を規制することになります。やっぱりきちっとしなければならないので、そういう点では子供達は少し抵抗があるかもしれません。

髙橋世津子委員　きこりを利用したり、寝泊まりするところも宿泊施設だから、大分よくはなっていると思います。

教育長　　最初は管理棟でしたね。スポーツ公園の管理等で最初は実施して、担当課を生涯学習課から教育委員会に変えて。

髙橋（世）委員　老人いこいの家やすらぎがありましたし。
教育長　　そうですね。
髙橋（世）委員　それを考えるときらりはね。条件的にはいいと思います。
髙橋（世）委員　参加者が増える可能性は。
教育課長　　まだ分からないです。
教育長　　（「いいですか」の声あり）どうぞ。お願いします。
教育課長　　申込みはその日ですが、お子さんも忘れている場合もありますので、締め切り後１週間ぐらい待つと内部では考えているところではあります。ここ何回かはそうした形で実施してきたようですが、今年度も参加できる方への呼びかけをしていきたいと思っています。２年後に今ご意見ありました、もしかすると半強制ではありませんが、その辺のことを考えていきながら、参加できない子は無理せずという、その辺の参加と不参加のバランスをどの程度に置くかというところも含めて考えなくてはいけないなとお話を聞いていて思ったところです。
髙橋（世）委員　枠を広げる、先輩後輩まで広める考えも必要かなと。（「そうですね」の声あり）
佐藤委員　プリントでお知らせしているのでしたか。（「プリントですね」の声あり）親は知っているのでしょうか。
教育課長　夏休み前の保護者説明会の時に説明しておりますので、そこに参加していた保護者はわかっていると思います。
教育長　　係長が保護者でもありますので、家庭教育学級終了後にお話をしたと聞いています。（「中身が魅力的じゃないのかな」の声あり）
髙橋（世）委員　ちょっともったいない。一晩ぐらいキャンプをさせるとか、テントで寝るのもいいと思うんです。きこりではお風呂も入れるし、それこそキャンプの体験もさせたらいいかと。飯舘村では、昔ボーイスカウトもやっていた頃はキャンプをやっていましたので、福島県のボーイスカウトの指導者に頼んでそういうキャンプのノウハウなんかも教わりながら泊まるというのもいいのかと。今年は無理だから。（「野外体験ですね」の声あり）そうそう。それは楽しいと思える。生きていく上でのいろいろなことを教わる場。火おこしだったり、何かいろいろと。参加申し込み者２人っていうのは、聞くと残念ですね。
教育課長　あとは、本当に新学期が始まってから申込みがあることに期待したいのですが、楽観もできないとは正直思います。
教育長　　大変な思いをさせたくないっていう保護者の考えもあるかもしれませんし、子供も大変な思いをしたくないという思いもあるでしょうし。

　宿泊学習は楽しかったようなので、１泊２日で。それは１泊２日だからこそだと思いますが、学校の行事として結構充実した体験をしてきたという報告は受けていますけれども。

　今、世津子委員の話からも、体験ってやはりすごく大事だと思いますので、合宿通学、学校がある普通の日に合宿通学という形で今銘打っていますけれども、体験ということを考えると、例えば夏休みとかそういったところでキャンプを経験させるとか、ちょっと目標を変えていくというのも今の子供たちにとっては意味があることなのかと思ったりもしました。

教育課長　今回の合宿通学は、そもそもの目的が不便な生活をさせるということにありますので。

髙橋（世）委員　おなかが減って自分たちで食事の準備したりというところなんだけれども、だんだん変わっているんだよね。いいところに泊まって。

教育長　　本当ですよね。

髙橋（世）委員　それでは何ら宿泊体験と変わりない。何か工夫が必要。

佐藤委員　体験は体験で同じだけれども、その目的などを変えればよかったのかな。やらせることは不便な生活をやらせるけれども、それを頭にすると、うーんという感じになりますから。

髙橋（世）委員　メディアコントロールも一つはそれもありますし、あとは自分たちで体験学習のようなもの。内容なのかな。親もやってみようと思うような。

教育長　　確かに今の子供たちにとっては、その目的が今までと変わってきているかもしれないですね。だから、親にしてみると、子供は本当に家に帰るとスマホをずっと、ＤＶＤ見たりとか動画を見たり、ＹｏｕＴｕｂｅ見たりといった時間を過ごしている。メディアコントロールということで、もうとにかくメディアから離しましょうよといった目的、あとはいろんな体験をさせましょうよというようなことを目的に打ち出すと、子供よりも保護者が「あなたいってらっしゃいよ」というように、もしかすると背中を押すようなことがあるのかもしれませんね。これからの時代は。

髙橋（世）委員　保護者の目線と子供目線の中身を合体して、子供がじゃあ行ってみよう、両者ですよね。それが必要なのだけれど、内容に魅力がなかったのか。

教育長　　前回と変えていますか。内容的に。

教育課長　大きく変わったのは日程が短くなったっていうことですが、それ以外はあまり変えてないと思います。

教育長　　それこそ世津子委員が言っておられたテーブルマナー教室なども入れていますよね。（「きこりで」の声あり）今回そうしたプラスはしていると思いますが。

髙橋（世）委員　もっと広報のチラシを楽しく。（「文章だけじゃなくてね」の声あり）学びばかりではなく、イラストや子供向けの漫画とか、そういうのをデザインに加えた魅力的なチラシも必要だと思います。（「確かにそうですね」の声あり）ＡＩでもいいし、今はやりの漫画を入れる、イラストをちょっと考える。例えば今２人申込みあって少なかった場合、申し込んだ人がかわいそうですよね、逆に。（「そうですね」の声あり）今年はないですと。

これから佐藤委員が言ったように先輩もどうですかとは言えないのでしょうか。

教育課長　　実施は９月27日からですので、まだ期間は１か月以上あります。

教育長職務代理者　先生に相談して、先輩もどうですかと。先輩方が前回のこの事業の参加者になるわけなので。

髙橋（世）委員　参加した人もいるし、後輩の指導もできるし。少なかった場合はそっちの枠を広げる、今年からでもできそうな場合は。

教育長　　まずは夏休み明け、呼びかけて５名以上集めるということで努力してまいりましょう。（「担任の先生に提出と言うことになっておりますのでね」の声あり）

教育長　　もう一回案内を配るというのも一つの手かもしれないですね。

髙橋（世）委員　そのプリントをうまくデザインして。（「イラスト入れて」の声あり）

教育長　　夏休み明け、もう一度再度呼びかけるということで、５名以上集めるということを目標に頑張ってやっていきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。佐藤委員お願いします。

佐藤委員　上智大学との交流を今やっていると思いますが、何時から何時までででしたか。

４日間。

教育長　　終わりは４時半だったと思いますが。

佐藤委員　スタートは。

教育長　　スタートは10時、違いますね、もう来ていますね。少々お待ちください。

佐藤委員　お昼は何か出していただけると言っていたのですけれども、それは。

教育長　　課長、説明お願いします。

教育課長　お昼は、給食が出ます。４日間給食を作っていただいております。

教育長　　学童保育に提供しているので、それと一緒に提供していただいています。

佐藤委員　給食自体は夏休み期間でも学童が開いてる限りは提供してくれるのですね。

教育長　　ただ、給食室を使わず、学童の隣の部屋で。（「昔会食していたところ」の声あり）そうですね。そこで作っていると思います。（「学童は弁当持ちで、お母さんたち、前は大変だったけれども給食が出るのはいいね」の声あり）

佐藤委員　大学生も一緒に食べるのですか。

教育課長　そうです。

佐藤委員　参加している大学生は何人ですか。

教育長　　大学生９名です。そして大学の事務員が３名来ていらっしゃいますので、12名です。学童保育は今最大30名でしたか。（「30名」「夏休みは」の声あり）。）あわせて中学生の分も作っています。

また、給食の食器は使えないということなので、使い捨てのトレーのようなものを用意して、昨日はカレーでしたが、カレーとサラダを。

佐藤委員　それも全部含めて予算額に入っているということでしょうか。

教育長　　予算は30万円です。全て宿泊から何から全部込みで。

教育課長　交通と宿泊はこちらに含まれます。食事代は学生負担です。

教育長職務代理者　子供の交通手段はどうなっていますか。

教育長　　スクールバスを出しています。

佐藤委員　そこで、話が戻りますけれども、いいなとちょっと思ったものですから。

教育長　　合宿通学と比べてですね。そうですね。

髙橋世津子委員　上智大と合宿通学合体させればよかったのかもしれません。（「昼も勉強、夜も勉強」になってしまいますがの声あり）勉強といっても大学生のおもしろいところもあるから。

教育長　　そうですね。（「授業とはまた違う」の声あり）

発言者不明　授業とは違う勉強。進学、そのための勉強も必要ですし。

教育長　　では、補正予算のことについてはどうでしょうか。ご意見、ご質問ないですか。

全　員　　はい。

教育長　　それでは承認ということでよろしいでしょうか。

全　員　　はい。

教育長　　ありがとうございます。

11　日程第５　諸報告

教育長　　では、次に、日程第５、諸報告について。

教育課長　（資料に基づき説明）

生涯学習課長　（資料に基づき説明）

教育長　　委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

全　員　　なし。

教育長　　それでは、続きまして、２の学校・園の行事等状況について、事務局から説明をお願いいたします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　　委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員　稲刈り体験の米は、その場で食べるのでしたか、それとも持ち帰るのでしたか。

教育長　　課長。

教育課長　稲刈り体験の米ですが、これまで主食用米の場合は持ち帰りということでやっておりましたけれども、昨年からもち米、あぶくまもちの作付です。稲刈りをして、精米をしていただいて学校にということですけれども、凍み餅づくり教室などでこのもち米を使ったと聞いております。

教育長　　あとは、給食でおこわにして食べたという報告は受けています。持ち帰りはなかったかなと思いますね。

佐藤委員　この一部でもいいので、先ほどの合宿通学に回して自分たちでご飯でも炊いて食べたらいいのではと思いました。

教育長　　合宿通学ですか。

佐藤委員　はい。自分たちで作った米を自分たちで炊いて食べられればよい体験になるのかなと。

教育長　　もち米ですので、ちょっと難しいかもしれませんね。おこわにするとしても、学校で作ったものが一部の子供たちにだけ食べさせるというのもどうかなという感じはいたします。

佐藤委員　募集すればそれで増えないかなと。もし一部で余るようであればですけれども。

教育長　　どのぐらい収穫できるかにもよるとは思いますが、少し考えていけたらいいかなとは思います。

ほかにございませんか。

職場体験は８年生でしたか。（「失礼しました。８年生です」の声あり）。

今回、９年生が福祉体験をしたいということで、特老に行くという話は聞いています。今回、９年生は福祉体験ということです。

８年生の職場体験で、多分飯舘村の企業で職場体験をすることになっていると思います。今まで福祉の体験はなかったんですが、今回９年生の希望と聞いています。意向調査としての希望だったようです。

ほかにございませんか。

全　員　　なし。

教育長　　それでは、日程第５の諸報告について、承認ということでよろしいでしょうか。
全　員　　はい。
教育長　　ありがとうございます。

12　日程第６　その他

９月定例教育委員会を令和８年９月２９日（火）午後３時から、場所を役場委員会室とした。

１０月定例教育委員会を令和８年１０月２６日（月）午後３時から、場所を同じく委員会室とした。

令和７年度総合教育会議の議事録を示し、配布した。また今年度総合教育会議の開催について協議、１１月の開催を目途に内容の検討を行うこととした。

13　閉　　会

午前１１時３０分　閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長　高橋澄子

教育委員（教育長職務代理者）　高橋祐一

教育委員　庄司智美

教育委員　高橋世津子

教育委員

書記：教育課長